

# インド太平洋地経学

## ソフトとハード、近接性と近似性の2つの視点から読み解く

寺田 貴

Terada Takashi

### [要旨]

トランプ政権以降バイデン政権に至るまで、アメリカは中国を自らの覇権的地位を脅かす存在として、さまざまな策を講じてその力を削ごうとしてきている。本論は「ある特定の国が政治的あるいは戦略的な目的を達成するために、援助、市場や経済のルールなどの経済力を通じて他国に影響力を行使すること」と定義づけられる地経学 (geo-economics) の視点から、インド太平洋における米中覇権競争が、どのような経緯で展開され、特徴づけられうるかを論じる。ここでは短期的視点で、より直接的に対象国に打撃を与えうるハード地経学と、間接的ながらより広範な分野や諸国を長期的に対象にしようとするソフト地経学に分け、米中が2つの地経学において、いかなるアプローチを使っているかを概観する。その際、地経学の「地」が地理的な意味合いを指す「地理的近接性」に加え、制度的共有性に重きを置く「制度的近似性」を推進する諸国が増えていることを鑑み、本論では特に現在のインド太平洋地域で最重要課題と考えられているグローバルサウスの債務問題とデジタル貿易ルール形成に焦点を当てる。

### はじめに

「ある特定の国が政治的あるいは戦略的な目的を達成するために、援助、市場や経済のルールを通じて他国に影響力を行使すること」と定義づけられる地経学 (geo-economics) という名称は、1990年のエドワード・ルトワックの論考にその起源をたどることができる。冷戦後の大きな流れとして、ルトワックは軍事紛争の蓋然性の低下を予測し、国家間競争が経済分野を中心に展開されると説いた。その際、地理的な環境が国家に対し政治的、軍事的に与える影響を俯瞰したものが地政学 (geo-politics) であるのに対し、企業の研究・開発支援を含む国家による産業政策や関税をめぐる通商政策等、経済的側面を付加した地経学を提唱している<sup>(1)</sup>。それから35年が経ち、当時の国際環境も大きく変化し、現在は、米中新冷戦とも称されうる、経済力とそれを司るルール設定や制度をめぐる覇権争いに国際関係構造の中心は移り、米中両国は経済的手段を用いて互いに政治的な影響を及ぼそうとしている。経済力が政治的影響力の源泉となる地経学アプローチの使用は、米中両国が経済的に相互に依存しあっている環境が存在して初めて可能になるが、その意味で、2001年に中国が世界貿易機関 (WTO) に加盟し、最恵国待遇を通じた輸出と投資の拡大の好循環を生み出し、世界の工場と

して製造業のサプライチェーンにおける中心的地位を占めるに至った、いわゆるグローバル化の進展こそが、現在の地経学時代の到来を促したと言える。

地経学の重要性、妥当性そして認知度が一気に高まったのは、米中覇権競争に加え、2022年2月24日のロシアによるウクライナへの軍事侵攻であった。ロシアの侵攻に対してウクライナ軍による懸命の国家防衛が展開される中、主権を侵害したロシアへの対抗手段として西側諸国が行ったのは貿易制限やルーブルの国際金融市場からの締め出しといった経済の制裁であった。さらに、それに対するロシアの対抗策も天然ガスなど欧州の自国資源への依存度の高さを利用した輸出操作によるゆさぶりであり、ウクライナ戦争を通じて、安全保障が金融・通貨・通商などの経済分野によって左右されることが現実的に示され、国際政治において経済はパワーであるという地経学の重要命題が明確になっている。

ただアメリカのウクライナ援助への関与については、民主党と共和党の間では隔たりがあり、2024年の米大統領選の大きな争点となっているものの、トランプ政権からバイデン政権に至るまで一貫して、そして超党派的にコンセンサスが形成されているのが、中国を最大の脅威とみなし、中国との覇権競争を勝ち抜くことがアメリカにとって最大の対外政策上の課題であるという点である。そしてその「主戦場」は独自の経済支援と軍事戦略を絡める中国をにらんだインド太平洋地域にあることを明確にしている。米中関係の現状を民主主義と権威主義の「体制間競争」であるとの認識を鮮明にするバイデン政権は、政治体制の違いが経済力の進展に大きな影響を与え、その結果、アメリカとその同盟国を含む西側陣営は、経済成長の面で不利な立場に立たされているとの懸念を示している。特に、中国共産党による独裁体制や国家資本主義など中国独自の政治・経済体制が世界で多数を占める途上国に浸透し、中国の勢力圏が拡大すれば、米覇権の失墜を招く可能性も指摘できる。加えて、先端半導体など戦略物資の軍事分野への転用が進めば、ミサイル巡航距離の延長を可能にし、軍事バランスが中国有利に傾き、中国主導の国際秩序の確立につながることから、アメリカはもとより、日本など同盟国にとっても看過できない現実が生じている。

本論は米中覇権競争の主戦場であるインド太平洋において、地経学的側面がどのような経緯で、いかに展開されてきたのかを論じる。ここでは短期的視点で、より直接的に対象国に打撃を与えるハード地経学と、間接的ながらより広範な分野や諸国を長期的に対象にしたソフト地経学に分け、米中が両アプローチにおいて展開する手段と目的を概観する。そして、地経学の「地」が地理的距離の意味合いから制度的共有に重きを置くことに移ってきていることを示し、これら地理的近接性と制度的近似性と称される概念的分析を通じて、インド太平洋地経学の展望を示したい。

## 1 ソフト地経学とハード地経学

経済的手段で政治的目的の達成を試みる地経学には、対象国への行動に直接的かつ即効性を有するなど、罰則的機能を果たすハード地経学と名付けられるアプローチが見られる。「罣系地経学」とも称されるこのアプローチの例はスリランカのハンバントタ港のケースに見られるような、開発援助として高い利率で追い込み、特に戦略的に重要な土地や施設のリース

を獲得する「債務の罠」である。また、相手国に貿易で依存させ、問題が生じた際に市場を政治利用する、経済的威圧または「相互依存の罠」と呼ばれる行為も含まれる。中国はアメリカへのレアアースの輸出規制や日本の処理水に反発する水産物の禁輸、オーストラリア産ワインやロブスターに課した関税処置など、アメリカやその同盟国を主なターゲットに、自国の要求をのませる手段として、経済的威圧行為を多用している。中国が「債務の罠」や「相互依存の罠」に基づく行動がとれる重要な条件は、中国との間に片務的な依存関係が創出されているからである<sup>(2)</sup>。債務の罠だと中国への多額の融資依存、相互依存の罠だと中国市場への過大な貿易依存関係である。中国は前者のケースに、台湾との国交断絶を迫る役割も持たせており、親中政権を樹立する工作にもなり、政権樹立後は安保条約を結び、中国人民軍の駐在を可能にするような機能も持つ。2019年に台湾と断交したソロモン諸島のソガバレ政権、2023年にモルディブに誕生したムイズ政権はそれに当てはまる。ともに、オーストラリアとインドに対し海を挟んで2000キロほどの近距離国家であるため、両国の対中脅威感が強まる結果になっている。

他方はソフト地経学と称されるアプローチである。2013年に誕生した習近平政権は、広域経済圏「一带一路 (BRI)」構想と名付けられた国家戦略を発表し、アジア、ユーラシアを海と陸とでつなぎ、中国中心のサプライチェーン形成を通じた新たな接続性の構築を目指して、基幹産業へのインフラ投資による勢力圏の拡大を図ろうとした。その後、アジアインフラ投資銀行 (AIIB) の設立、BRICS (ブラジル・ロシア・インド・中国・南アフリカ共和国) や上海協力機構 (SCO) の加盟国拡大と機能強化、さらには人民元の2国間スワップ協定の拡充等、経済外交で積極的なイニシアチブを発揮し、自身の経済圏の確立やその拡大を目指している。その目的は、中国の推進する経済ルール、技術、人員あるいは人民元を他国に使用させる環境を作り出すことにあり、最終的にアメリカなど西側の影響力を排除し、西側が設定した経済ルールや規範を駆逐することにある<sup>(3)</sup>。

アメリカもオバマ政権下では環太平洋パートナーシップ (TPP) を、バイデン政権ではインド太平洋経済枠組み (IPEF) を推進し、デジタル貿易協定など自身の望む経済ルールの拡大を図るなど同様のソフト地経学アプローチをとっている。多国間主義を嫌ったトランプ政権時は、日本がインド太平洋地域にて法の支配に基づく域内の安定と繁栄を目的とした「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」を推進し、さらに2019年11月にアメリカとオーストラリアとともに「ブルー・ドット・ネットワーク」(BDN) を発表、経済協力開発機構 (OECD) とも協力して先進国の開発ルールに基づいた透明性の高いインフラプロジェクトの認定を推進するなど、中国とは異なる経済ルールの進展に努めている。

## 2 地理的近接性から制度的近似性へ

ハードとソフトの地経学を貫く他方の特徴的変数は、地理的近接性と制度的近似性である。両者の最大の相違点は、多国籍企業によるサプライチェーン形成に見出せる。サプライチェーン形成については、国家の意図的な関与がなく、基本的には多国籍企業が独自の調査と費用対効果分析を通じて、どの部品をどこで生産し、最終的な組み立てをどこで行うかを決定

する。その決定要素として、低コストで豊富な労働力、緩い投資規制、低い法人税、自由貿易協定（FTA）・投資協定締結国などが挙げられる。特に、各国が同一製品に課す関税率が重要な役割を果たす。その関税の削除や低減に関しては関税及び貿易に関する一般協定（GATT）/WTOの時代から近隣諸国との二国間FTAや地域統合と、地理的な要素を帯びている。そこには国際経済学でのグラビティモデルが示すように、貿易量は、国（あるいは地域）の経済規模の大きさに加え、地理的距離が短いほど大きくなるという相関関係が成立している。例えば日本は2002年に締結されたシンガポールとの二国間FTAを皮切りに、中韓を除く東アジア諸国との二国間FTA締結を経た後に、TPPや地域的な包括的経済連携（RCEP）協定といった地域統合に動くなど、まずは距離の近い国々との市場統合に動いた。一方、同時期にFTAを推進した韓国の李明博政権は「経済領土」という新たな概念を掲げ、地理的距離ではなく、アメリカやEUといった市場の規模から市場統合を進めている<sup>(4)</sup>。国家による相手国選定においては距離であれ経済の大きさであれ、経済成長のための貿易・投資拡大が主要条件であり、恒久平和を希求する欧州統合と異なり、インド太平洋では外交戦略的な思惑を付与する明確な意図は表立って見受けられなかった。

しかし、共産党そして国有企業が中心的な役割を果たす国家資本主義の中国が先述のように、国家主導の経済強制アプローチをとり始めた中、いかなる経済協力関係を中国と結ぶべきかという新たな要素を考慮する必要性が出てきた。インド太平洋諸国がその手段としてとり始めたのが、価値や法といった国が持つ制度の共有性が重視される制度的近似性である。制度的近似性は、地政学的距離（geopolitical distance）とも称され、上の地理的近接性を地理的距離（geographical distance）としたマッキンゼー・グローバル・インスティテュートの報告書では、最近のアメリカの貿易の傾向に制度的近似性を見出している。つまり中国への貿易依存を減らす努力を「地政学的距離」の近い欧州や日本との貿易を増やすことで果たし、2017年以降では10%程度、いわゆる近しい制度を共有する「フレンド」との貿易量を増やしている<sup>(5)</sup>。

制度的近似性の他方の顕著な特徴は、国家介入である。先述のように地理的近接性に基づくサプライチェーン構築は企業のみによる決定だが、制度的近似性には国家予算を使って国家の意向を反映させる形でサプライチェーンを動かすというようなアプローチにも見られる。その動きを加速させたのは習近平政権が2015年に発表した『中国製造2025』である。半導体や次世代通信技術、AIなど10分野において、2045年までにアメリカに代わって世界の製造覇権国家になることを明らかにした中国は、その米国の覇権への挑戦を露わにしたと捉えられ<sup>(6)</sup>、トランプ政権が5G通信網から華為技術（ファーウェイ）を締め出し、日本を含む同盟国にもその追従を要請する動きにつながっている。バイデン政権はさらに脱中国化の動きを加速させ、半導体、レアアース、EV用電池、医薬品などの重要物質のサプライチェーン確保のための規制と補助金を政府によって進められている。特に2022年8月に発表したCHIPS法（CHIPS and Science Act）は、米国内で半導体施設投資を行えば、政府が財政・税制支援をすると謳っており、半導体施設投資補助金を含む527億ドルの財政支援と25%の投資税額控除を受けることが可能となるなど、国家主導の「産業政策」の復活を印象付ける。中国では国

有企業の管理方法が変化し、AIやデジタルなどの基幹産業における私企業への国家介入が強化されている。日本も国家予算を通じて、台湾最大手のTSMCや米マイクロンの工場誘致を進めており、半導体国産企業「ラピダス」の設立もこの国家予算が割り当てるなど、半導体サプライチェーンの国内確保を図っている。このような企業にとっては、コロナ下での輸送コスト・時間の増大、AI・ロボットの使用による労働力割合の低下と生産性向上、ウクライナ侵攻による資源や小麦価格の高騰やインフレの出現に加えて、国家による「産業政策」を考慮せざるを得ず、既存の「最適」サプライチェーンの再編を迫られる状況が生み出されている。

### 3 ハード地経学と地理的近接性

世界130カ国以上の国々にとって、今や最大の貿易相手国となった中国は、ハード地経学における地理的近接性を最も利用してきた国である。2020年4月10日、中央財經委員会第7回会合にて習近平国家主席が「国際的なサプライチェーンの我が国への依存を強化させ、外国による人為的な供給の断絶に対する強力な対抗策と抑止力を形成しなければならない」と述べるなど<sup>(7)</sup>、中国との相互依存関係の深化が持つ政治的脆弱性がより明確になった。自国の戦略的利益を実現するために、その甚大な経済力を駆使し、影響力を行使できるポジションにある中国は、貿易と援助提供を通じて拡大してきた自国とインド太平洋諸国の片務的経済相互依存関係の構築は、中国の国益を実現するための「条件」とも言える。換言すれば、貿易や援助を通じて中国に経済的に依存している国々が、同国の政治、外交姿勢と異なる政策をとったり、あるいは批判をしたりすれば、中国は経済依存状態を減じる処置をとり、その修正を要求してくる。この方策は上に引用した習近平国家主席の号令に如実に示されている。

中国が仕掛ける「相互依存の罠」の網の拡大は米国主導のインド太平洋における同盟・有志国ネットワークに楔を打ち込むという中国の戦略とも合致している。そこには2010年に中国からのレアアースの輸入を制限された日本をはじめ、シンガポール、韓国、フィリピン、台湾、オーストラリアが含まれる。特に韓国とオーストラリアは中国とそれまで良好な関係を築いていたため、中国の強硬性が浮き彫りになった。2015年、中国は韓国やオーストラリアという米国の主要同盟国とのFTAを発効したが、輸出においてそれぞれ2010年代前半において33%、25%と中国市場に突出して依存している両国は、中国とのFTA締結に非常に積極的であった。さらに日米欧がまだ認めていない中国の「市場経済国」認定を早くから行っている。そしてその一つの帰結として、過度な経済依存関係がもたらす政治的脆弱性により、両国が米国から受けたAIBへの不参加要請を跳ねのけ、参加を最終的に決定するうえで大きな役割を果たした。しかしオーストラリアはコロナの独立調査発言で、韓国は高高度防衛ミサイル（THAAD）配備問題で中国の反感を招き、それぞれにおいて中国が市場を意図的に操作し、両国の輸出品やサービスを排除するという、経済相互依存の罠に陥っている。

この動きへの懸念は、2022年1月と11月の日豪首脳声明、2月の日米豪印（QUAD）外相声明、先述のバイデン政権による「インド太平洋戦略」に明確に述べられている。その対抗措

置として、最適化を目指した地理的要素を含む企業主導のこれまでのサプライチェーンが、制度重視のサプライチェーンへ強制的に変更されるような事態になっており、安全保障を加味したコスト高を国家予算の追加で相殺する動きが、アメリカやその同盟国を中心に現在、展開されようとしている。例えば、2022年以降アメリカは中国を牽制する目的で、中国に米国産先端半導体装備の販売を禁止し、AIやスーパーコンピューターに使われる半導体に対する輸出を制限する輸出統制措置を進め、日本やオランダ、ドイツなど米同盟国関連企業にも同措置の追従を要請している。ただし高い利潤を得られる中国市場の意図的排除に企業が躊躇しているのが現状であり<sup>(8)</sup>、このような国家の市場介入は、ハード地経学ではなくソフト地経学において、より浸透する可能性が高い。

#### 4 ソフト地経学と制度的近似性

現下の米中覇権競争は、インド太平洋地域覇権をめぐる新たな支配プロセスとしての競争であり、相互排他的で、自らの勢力圏を作るために地域協力・統合へ強く関与するなどして国家間協力を推進してきている。例えば協力案件や統治ルールの設定は、米中それぞれの意向が強く反映される等、その影響力の源泉と行使の方法、その帰結については、地経学分析が適宜適用されうるテーマでもある。現在、バイデン大統領が就任後から「中国による国際経済システムの基盤を損なう不公正な経済慣行や威圧的行動に対抗する必要がある」と繰り返し主張するように、QUAD参加国などが対中交渉力を高める狙いから、重要戦略分野で有志国による国際協調路線の方向へシフトしており、地理的近接性に基づく生産ネットワークに加え、法や技術体系などの制度的近似性によって結ばれたネットワークへと、国家間の紐帯の性質が移り変わっている。

制度的近似性とは、制度的に類似した国家群は互いに経済的な相互作用を行う傾向が高く、最終的にはEUのように経済ルールの統合を達成しやすいという特徴を有する。逆に言えば、国内制度や法体系が異なれば高いレベルでの経済統合は難しく、さらに言えば、政治体制の違いは信頼関係に基づく安定した国家関係の構築を困難にすることを意味する<sup>(9)</sup>。例えば環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）に含まれる先進国が志向する環境、労働、国営企業に関する規定はRCEPには含まれないが、後者には多くの途上国の後押しを受けた中国がこれらの規定の導入に反対したからである。RCEPはそのためもあり、当初の交渉妥結目標の2015年から5度交渉締結期限の延長を余儀なくされている<sup>(10)</sup>。さらに法的拘束力のないアジア太平洋経済協力（APEC）においても、2018年にパプアニューギニアが主催し開催した首脳会合では、米国が中国の国内ルールを取り仕切るWTO改革案を首脳宣言に入れようとしたことに中国が反発し、APEC史上初めて首脳宣言が出されない事態を招いた。このように国内経済に関するルールや制度の違いが、地域統合交渉や声明の採択の結果に大きく影響するようになり、同じ法体系や政治体制を有する国同士の協力枠組みの重要性が強調されてくる。

アメリカのTPP推進時に副大統領であったバイデン大統領が、2022年2月に発表した『インド太平洋戦略』では、インド太平洋地域への米国の関与強化を宣言し、同年5月、東京に

て「IPEF」を立ち上げ、法や技術体系をめぐる経済圏と同質国家の連携によるサプライチェーンの再編成といった「フレンド・ショアリング」の形での推進を明らかにした。地経学的観点から見ると、IPEFの目的は脱中国経済圏の形成であり、インド太平洋という広大な地理的枠組みで同質の経済ルールの設置を通じて、14の参加国における規制の拡大を図ろうとしている。IPEFは日本を含む有志国または米国が称する「フレンド」の連携による抑圧的で排他的な経済の武器化への有効な対抗策または抑止力として進められてきた。中国が通商を政治戦略に利用し、いわゆる「経済的強制」(economic coercion)と称される、関税を一方的にかけて自国市場を閉じたり、輸入を突如止めたりして、相手に自らの意向をのませようとする慣行をとり始めたことにある。中国に過度に依存した貿易関係の構築は、同国の一方的行動を許す状況である「相互依存の罠」の創出を促すことにつながることから、それを経験した国々が国際連携で立ち向かう意思がIPEF参加によって確認されたことになる。中国外交部の汪文斌報道官は、IPEFの立ち上げが意味するのは「参加国と中国経済を切り離し、米国主導の貿易ルールの下で新しいサプライチェーンを再形成すること」と不満と警戒心を露わにしたが、この発言は中国がIPEFの意図を把握していることをも示している。

## 5 制度的近似性とグローバルサウス

制度的近似性に基づく地経学で最も肝要な要素は、政治制度や法体系を共有する有志国の拡大であるが、グローバルサウスという新たなアクターの登場により、米中両陣営がその取り込みに動くことになった。その意味で、2023年はグローバルサウスがその台頭を世界的に示した年として記憶されよう。その定義はあいまいではあるが、広域アジアやアフリカなど、インド太平洋地域の開発途上国が多く含まれる。その重要性は、第1表が示すように、特に主要な多国間首脳会議において、新たな主要議題またはプレーヤーとして認知される形で顕著に進んだ。そこにはグローバルサウスの意向を世界規模で反映させようとする、インドの独自の外交戦略を展開したことに拠る。特に2023年、中国を抜いて世界で一番人口の多い国となったインドは、大国としての意識をより強めながら、グローバルサウス外交を推進しているが、加えて国境紛争を抱える中国への対応策としての一面も見受けられる。例えば、2023年1月の第1回、同年11月の第2回「グローバルサウスの声」サミットに中国を招待しないなど、インドのグローバルサウス外交には中国を排した有志国形成の場として機能させたい意向が垣間見られる。G7広島サミット開催前に、議長国であった日本も、岸田文雄首相が「グローバルサウスに中国を含めて考えていない」と述べるなど<sup>(11)</sup>、G20議長国のインドと同じ見解を示している。中国の外交アプローチの特徴も第1表にあるように、グローバルサウスへの関心を高めた多国間制度推進にあり、今後は特にBRICSプラスに力点を置き、そのメンバー拡大を図る可能性が指摘できる。中国の王毅外相が頻繁に口にする「秩序ある多極化」は、グローバルサウスとの関係を強める意図だけではなく、「米国主導のいわゆるリベラル国際秩序」への挑戦をも意味している<sup>(12)</sup>。

グローバルサウスの最大の共通課題は、COVID-19対応のための財務悪化、ウクライナ戦争による食糧・エネルギー不足、そして米国を中心に先進国の金利引き上げを受けてのさら

第1表 2023年、多国間首脳会議における主要議題／プレーヤーとしてのグローバルサウス

月	名称(主催国)	グローバルサウス関連の特徴
1月	「グローバルサウスの声」サミット (オンライン、インド)	初のグローバルサウスのための首脳会議。先進国、中国、ロシア、パキスタンを除く125カ国が参加
5月	G7広島サミット(日本)	岸田首相は招待者と議題という点で、グローバルサウスを優先する外交を展開(ここでも中国を排除)
8月	BRICSサミット(南アフリカ)	次年度よりグローバルサウス6カ国の新規加盟で合意(ただしアルゼンチンは政権交代で辞退)、10カ国体制へ
9月	「G20ニューデリー」サミット (インド)	インド・中東・欧州経済回廊を発表。ロシアに対する新たな経済制裁追加はなく、アフリカ連合(AU)を常任理事国に選出
10月	「一帯一路イニシアチブフォーラム」 (中国)	BRIの10周年記念会議。南半球に強く焦点を当て、西側よりも優れた開発ツールとして宣伝
11月	「グローバルサウスの声」サミット およびG20サミット(インド)	ともに1年で2回目の開催。主催国インドは開発問題を焦点に「グローバルサウスの声」サミットの定例化を発表
	IPEF閣僚会議・サミット (オンライン、アメリカ)	日・米・豪による脱炭素化推進ファンドを活用し、金融支援を通じてグローバルサウス経済を誘致など

(出所) 関連報道を基に筆者作成。

なる財務悪化と海外債務増大である。そのために貿易は縮小し、多くのグローバルサウス諸国では通貨切り下げを経験するといった共通の悪循環が見られる。その中でもスリランカのように、債務不履行のリスクを高めている国も存在する。このことは同国など外貨建て債務の返済が急務であることを意味し、その影響は、日本などの先進国進出企業の財務の健全性にも影を落とそうとしている。特に、顕著なのはスリランカの融資の約15%が中国によるものなど、その負債の割合が中国に集中している点である。現在16カ国(インド太平洋ではモルディブ、ラオス、モンゴル、キルギス、サモア、トンガ、バヌアツ、カンボジア、タジキスタン)が国民総所得(GNI)の10%以上を中国に負債を負い、ジブチではGNIの44%、アンゴラとモルディブではGNIの30%以上、ラオスなど7カ国ではGNIの20%以上を中国への負債である<sup>(13)</sup>。中国は第三国にはその詳細が見えない二国間交渉アプローチをとっており、そこでは独自の秘密口座を設けたり罰則金利が3倍に設定されるなど、これまで高金利に加え短い返済期間という厳しい条件で融資をしてきた中国だけが「抜け駆け」できるシステムの構築を可能にしている<sup>(14)</sup>。これも新たな債務の罍の形態である。

日本は先のスリランカのケースなど、債務問題解決に向けた多国間アプローチの中で指導性を発揮しており、透明性を重視し、債務の罍とは無関係な返済方式の確立に成功している。日本を含む西側諸国とは価値観を必ずしも共有せず、制度的近似性が乏しい多くのグローバルサウス諸国からは、信頼性向上を通じた「心の距離間」を縮める方策も必要で、かつての東南アジアにおける「福田ドクトリン」のように、日本の立場とその外交姿勢への支持を勝ち取ることができよう。現に、スリランカのウィクラマシンハ大統領は「日本が主導権をとればどの国も安心できる」<sup>(15)</sup>と、同国の債務問題解決に向けた日本のイニシアチブを評価しており、日本とその有志国によるスリランカ債務危機への取り組みは、海外融資の債務に苦しむほかの国々のケースにも適用可能であろう。



## 6 制度的近似性とデジタルルール

トランプ政権期、日本は多くの多国間構想で指導力を発揮したが、デジタル分野のルール形成もその一つである。ただし中国も独自のルール形成と途上国の取り込みに動いたため、制度的近似性に基づく地経学競争が発生している。2019年のダボス会議や大阪G20サミットで安倍晋三首相（当時）が「Data Free Flow with Trust (DFFT)」を提案している。DFFTは、個人のプライバシー、セキュリティ、知的財産権に関する信頼を確保しつつ、世界的なデータの自由な流れを促進することを目指している。安倍首相は、個人データは言うまでもなく、知的財産権や国家の安全保障の機密情報にかかわるデータではなく、「医療、産業、交通などの非常に有用で個人を特定しない匿名のデータ」を対象としていると述べるなど、途上国が神経質になりがちな取り扱うデータの質に柔軟性を持たせている。さらにDFFTの原則に基づいて交渉されているのが、WTOによる電子商取引に関する共同声明イニシアチブ（JSI）である<sup>(16)</sup>。日本は、DFFTの理念の下でJSIの交渉ではオーストラリアとシンガポールと共に議長を務めており、そこには中国も参加している。

しかし2020年、中国はGlobal Initiative on Data Security (GIDS)を立ち上げ、各国の主権、管轄権、データ・セキュリティの権利を尊重するという側面から、データ主権を主張し始めた。この動きには、ロシア、パキスタン、カンボジア、アラブ諸国が支持を表明したが、米国とEUは人権とプライバシーの権利への配慮を欠いているという理由でこの構想に疑問を呈し、中国がサイバー空間に関する既存の国際統治機構に取って代わろうとしていると懸念を表明するなど、デジタル主権に対する米中の相違が明確になっている。さらに、中国は国連やG20などの場でサイバー主権の重要性を訴え、独自の規範の拡散を試みており、加えてアフリカやアジアの開発途上国には、デジタル・シルクロード構想を通じたデジタル機器の支援を実施し、それに伴い、中国の法的規範のキャパシティ・ビルディングなどを実施する中で、データ・ガバナンス規範の拡散を進めている<sup>(17)</sup>。その結果、多くの国で中国が採択しているサイバーセキュリティ法が施行され、データ・ローカライゼーション措置などが導入されている。さらに、この過程でアリババやテンセントなどの中国民間企業がクラウド運営業者として進出し、中国政府がデータアクセスをすることが可能な仕様となっている。途上国政府にとっては、中国流のデジタルを通じた検閲や監視社会は統治するうえで便利な制度である一方、中国にとっては、自ら主張するサイバー主権が拡散しやすい構造となるなど<sup>(18)</sup>、中国の制度的近似性アプローチが奏功する様子が見て取れる。

この2つの流れの行方を分析するうえで、CPTPP加盟国であるベトナムの取り組みが試金石となろう。2018年にベトナムではデータ・ローカライゼーションが含まれるサイバーセキュリティ法が施行され、さらに2021年には個人情報に関する規制が追加されるなど、政府の許可が必要とされるようになった。具体的には、個人情報を含むデータのクロスボーダー転送について、外国企業も政府の承認を受ける必要が生じた。ただし、ベトナムはデータ・ローカライゼーションを禁止するCPTPPの加盟国である。参加からの5年間の猶予期間が終了したため、ベトナムはサイバーセキュリティ法を変更しなければならない。しかし現実には

データ保護をより厳格化するような法体系が整備されつつある<sup>(19)</sup>。質の高い通商協定としてのCPTPPを保つためにも、日本はオーストラリアやシンガポールなどとともに、ベトナムに対してより自由化された国内法整備を促すべきである。またこの事例はCPTPPへ加盟申請をしている中国にも当てはまり、ベトナムが例外扱いを受け続けられれば、中国も事前交渉において、厳格なデジタル法の変更要求を突っぱねて、ベトナム同様の扱いを要請することが可能になるからだ。

他方、大統領選挙を前に党内融和を進めたいバイデン政権では、巨大IT企業の利益拡大に懸念を表明するウォーレン上院議員など民主党左派の反対意見を受け、米通商代表部が自由な越境データフローなどこれまでアメリカが支持してきたデジタル貿易ルールの撤回を発表している。その結果、アメリカ主導で進めてきたIPEFにおいても貿易分野での交渉を進めない決定をするなど、アメリカがデジタル貿易ルールで従来の主導的立場に立てない状況においては、ベトナムはもとより中国の進める保護的なデジタル貿易ルールが拡大しかねない状況が作り出されており、制度的近似性の脆弱性も浮かび上がっている。

### おわりに

冷戦の終焉による共産主義の退化は、自由主義経済が進めてきたルールに基づく国際秩序の確立をもたらし、市場経済と自由民主主義の下で、国境を越えてヒト、モノ、カネ、そして最近では情報が多様なネットワークを介して結びつく時代の到来をもたらした。地経学的に重要な帰結は、イデオロギー対立の冷戦は終焉したものの、戦略的に対抗関係にあった中国や旧ソ連・ロシアなどの権威主義国家も、このグローバルゼーションの大波を利用し、広大かつ複雑な経済交流体制に自らを組み込ませたことである。この方策が経済成長にとって利点があったことに加え、専制主義体制を持つ国々が安全保障問題と経済をつなげ、自らの意向を国際政治に反映させる手段として経済力を使うことを可能にした点で、中国は米国覇権に挑戦する野心を抱く重要な手段を得た。その対策として、これら専制主義国家群との相互依存を減じる努力がソフトおよびハード地経学を通じて展開されており、本論では特に地理的近接性から制度的近似性に基づいた貿易管理や経済ルールの設定をめぐる、国家が関与する形で米中の覇権競争が激化している様相を示した。今後、日米欧など市場経済国家においても、経済安全保障戦略に関して重要な位置を占めるサプライチェーンを実際に形成する半導体企業やデジタル・AI企業が、通商政策の主要ステークホルダーとしてその関与を強め、官民一体で地経学アプローチを形成することが、地経学競争でサバイバルするために肝要となろう。

- (1) Luttwak, Edward N. "From Geopolitics to Geo-Economics: Logic of Conflict, Grammar of Commerce," *The National Interest*, 20 Summer, 1990, pp. 17–23.
- (2) 寺田貴「豪中関係は改善するのか——暗雲たちこめる政治・安保問題」『日中経協ジャーナル』4月号、2024年、18–21ページ。
- (3) Mitchell, David "Making or Breaking Regions: China's Belt Road Initiative and the Meaning for Regional Dynamics," *Geopolitics* 26 (5), 2021, pp. 1400–1420.

- (4) 寺田貴『東アジアとアジア太平洋——競合する地域統合』東京大学出版会、2013年。
- (5) McKinsey Global Institute *Geopolitics and the Geometry of Global Trade*, 17 January, 2024.
- (6) Malkin, Anton “The made in China challenge to US structural power: industrial policy, intellectual property and multinational corporations,” *Review of International Political Economy*, 29 (2), 2022, pp. 538–570.
- (7) 习近平「国家中长期经济社会发展战略若干重大问题」『求是网』、2023年10月31日。
- (8) *Bloomberg*, 14 April 2024.
- (9) Friedberg, A. L. “Hegemony with Chinese Characteristics,” *National Interest*, No. 114, 2011, pp. 18–27.
- (10) 寺田貴「TPP・通商；世界でも有数のFTA国家に」アジア・パシフィック・イニシアティブ編『検証 安倍政権：保守とリアリズムの政治』文藝春秋社、2022年、194–230ページ。
- (11) 『日本経済新聞』2023年1月27日。
- (12) ユー・ジェ「グローバルサウスに近づく中国」『日本経済新聞』、2024年3月30日。
- (13) Buchholz, Katharina “The Countries Most in Debt to China,” *Statista*, 29 May, 2023.
- (14) NHK国際ニュースナビ「中国流“金融道”の実態『債務のわな』よりはるかに巧妙か」、2023年11月7日。
- (15) NHK「経済危機のスリランカ：日本主導の債務再編を高く評価」、2023年9月2日。
- (16) Arasasingham, Aidan & Goodman, Matthew P. “Operationalizing Data Free Flow with Trust (DFFT),” Center for Strategic and International Studies, April, 2023.
- (17) Mehta, Raj Shekhar “China’s Techno-Politics: The Impact on Belt and Road Partners,” *India Quarterly: A Journal of International Affairs*, No. 79, No. 3, 2023, pp. 336–355.
- (18) Miura, Hideyuki “The Policy Diffusion of Digital Trade Agreement in Indo-Pacific: Adoption, Modification and Deviation of Policy Ideas,” paper prepared for the International Studies Association Annual Conference, San Francisco, 2024.
- (19) Cory, Nigel “How the United States and CPTPP Countries Can Stop Vietnam’s Slide Toward China-Like Digital Protection and Authoritarianism,” Information Technology & Innovation Foundation, 8 September, 2023.

---

てらだ・たかし 同志社大学教授

<https://law.doshisha.ac.jp/law/teacher/politics/terada/profile.html>